

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
公立甲賀病院組合	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	公営企業型地方独立行政法人への移行																			
<table><tr><td>実施済</td><td>●</td></tr><tr><td>実施予定</td><td></td></tr></table>	実施済	●	実施予定		(取組の概要) 有識者による「公立甲賀病院未来創造委員会」から答申を受け、平成31年4月1日の臨時議会で中期計画の承認を得て地方独立行政法人化が完了した。法人化後、理事長の指揮のもと病院運営、職員の採用、法人規程の変更等において迅速な意思決定と業務の遂行が可能となった。第1期中期計画期間(4年間)の収支は、コロナ禍の影響もあり9900万円の赤字となったが、医業収益は確実に増加している。なお、現在第2期中期計画期間の3年目である。 (取組の効果額) 百万円(年) (取組の概要) <table><tr><th colspan="2">(公務員型と非公務員型の別)</th></tr><tr><th>公務員型</th><th>非公務員型</th></tr><tr><td></td><td>●</td></tr></table> (実施(予定)時期) <table><tr><td>平成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>31</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (取組の効果額内訳) 地独法人化のみを理由とすることはできず、効果額の算出は困難である。 (検討状況・課題)	(公務員型と非公務員型の別)		公務員型	非公務員型		●	平成			31	4	1	年	月	日
実施済	●																			
実施予定																				
(公務員型と非公務員型の別)																				
公務員型	非公務員型																			
	●																			
平成																				
31	4	1																		
年	月	日																		